広報活動に関する取り組み【運輸支局内の置きチラシ】

■実施状況

連絡協議会の中で、自動車検査等のために来庁する運輸支局内において、道路法に関する広報用チラシを配布させていただいた。

特に保安基準緩和受付に訪れた30人程度がチラシを受け取られたり、特車許可についての質問をする者も見受けられた。

日時	掲	出	場	所	対	象	者	配	布	物
H27.12.25~	中愛		軍 輸 輸 支 局	局 内	来場者(例談者等)	民安基準緩	和相	連絡協議	養会名の	チラシ





道路法のルールを守った 大型車両の通行をお願いします

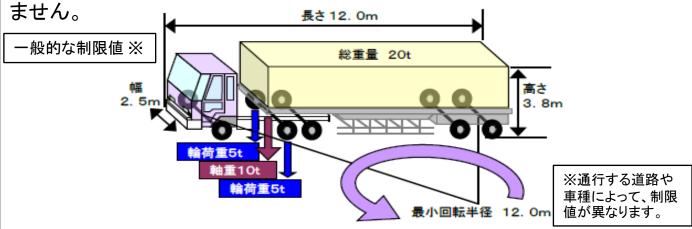
■道路の現状と課題

高度成長期に集中的に整備した道路インフラは、まもなく50年を迎える一方で、道路管理者は、そのインフラを長く安全に利用するため、 点検など適切に維持管理をしています。

しかしながら、一部の重量を違法に超過した大型車両が道路施設の 寿命を大きく縮めることが分かっており、例えば、大型車1台が車両の軸重 10トンの基準よりも2トン超過した場合、橋梁に対して約9倍の重さが載る ことになり、それらの大型車両の対策が喫緊の課題となっています。

■制限値を超える大型車両の通行

道路法(政令:車両制限令)では、橋梁、トンネル等の道路構造への影響を勘案し、車両諸元の最高限度が定められております。道路を運行するにあたり、一般的制限値のどれか一つでも超えて(荷物を積載した状態)車両を通行させようとする者は、通行する道路管理者に対し『特殊車両通行許可申請』が必要になります。その許可証がない場合は、道路を走ることはできません。



■特殊車両通行許可証の交付申請、許可証の受領

通行させようとする者の申請に基づいて、申請車両のその幅・重量・高さ・ 長さ及び最小回転半径を道路管理者が審査したのち、必要な許可条件を 付したうえで、許可証を交付します。

原則、その許可内容と違う運行をすることは出来ません。

■平成26年度 現地取締り状況とその結果

中部地方整備局管内(愛知県、岐阜県、三重県、静岡県・長野県南信)では、現地取締りを実施した結果、219台の車両の計測を行い、約8割の171台に道路法違反の『警告書』などを即日交付しました。

また、その場所において重量の基準値を超えた違反車両に対しては、 運行中止命令・減載措置命令を実施しました。



マット式による重量測定状況



減載措置命令による作業状況

■違反者への指導強化(平成27年2月23日より実施)

基準の2倍以上の重量超過等悪質な違反者は、現地取締りにおいて道路 法違反を確認した場合、即時告発の対象としました。

罰則

道路法第47条第2項に違反すると、

- ○運転手には、道路法第104条第1号(100万円以下の罰金)
- 〇その雇用主である運送事業者には、道路法第107条(運転手と同様)
- ※道路交通法違反で大型車による重量制限超過(10割以上):違反点数6点(免許停止処分)

■事業者、運転手の皆さまへ

【通行する時にお願いします】

運送事業者におかれましては、交付を受けた許可証の<mark>通行時間・通行経路</mark>などをもう一度確認して頂き、運転手に『許可証』の内容を説明して運転を開始させてください。 ご安全に。

広報活動に関する取り組み【トラックステーション、道の駅、SA等】

■開催概要

物流の繁忙期である 年末に入るこの時期に、 「大型車通行適正化に 向けた中部地域連絡阜 三重県内において向けた 東のドライバーに向ける広報PR 大型車通行適正化の徹底を呼びかける広報PR 活動を行った。 なお、開催結果は右表のとおり。

■各会場における開催結果

日時	開催場所	参加者	配布部数
H27.12.2	安城トラック ステーション	整備局、名国、運輸局、愛知県、 愛知県トラック協会 計6人	50枚
H27.12.3	道の駅 「月見の里南濃」	整備局、運輸局、岐阜県 計4人	55枚
H27.12.4	刈谷 ハイウェイオアシス	整備局、愛知県、名古屋市、ネクスコ中日本(株)、名古屋高 速公社 計5人	700枚 (配布資料)
H27.12.9	道の駅 「いが」	整備局、三重県、三重県トラック協会 計3人	50枚
合計		延べ18人	855枚

安城トラックステーション



道の駅「月見の里 南濃」



刈谷ハイウェイオアシス



道の駅「いが」



広報活動に関する取り組み(あいちITSワールド2015)

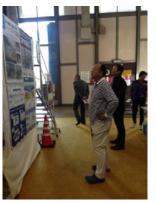
- ◆イベント名称:あいちITSワールド2015
- ◆主催団体:愛知県ITS推進協議会、中部経済新聞社
- ◆開催場所:ポートメッセなごや(名古屋市国際展示場)
- ◆開催日時:平成27年11月20日(金)10:00~18:00、21日(土)~23日(月)9:00~18:00
- ◆来場者数:20万3500人(同時開催名古屋モーターショー速報、4日間延べ人数)



来場者への説明風景



チラシの配布状況



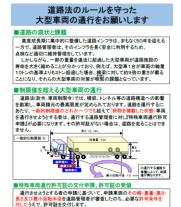
展示パネルを閲覧する来場者



除雪車の乗車体験







原則、その許可内容と違う運行をすることは出来ません



運送事業者におかれましては、交付を受けた許可証の通行時間・通行経過

などをもう一度確認して頂き、運転手に『許可証』の内容を説明して運転を

- 冬期走行注意喚起などのパネルの展示、・チラシの配布・テラシの配布・除雪機械の説明及び乗車(はは)の108円以下の景色に通過事業の128円以下の景色に通過事業の128円以下の景色に通過事業の128円以下の景色に通過事業の128円以下の景色に通過事業の128円以下の景色に通過事業の128円以下の景色に通過事業の128円以下の景色に通過事業の128円以下の景色に通過事業の128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円以下の景色に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対しで、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対して、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対しで、128円に対し
 - ●チラシ配布枚数:700部

●本ブースの出展内容

·過積載注意喚起、

■実施状況

愛知県内の交通取締りの第一線で活躍中の警察官が集まる教養時において、道路管理者としての取り組み、道路の現状、道路管理者の行う取締り状況や総重量が2倍の違反車両に対しては、即告発する制度などを説明した。

受講者からは、特殊車両通行許可証を初めて見た、許可条件の内容が分かったなどとの 声があった。

日	時	実	施	場	所	対	象	者	講	習	内	容
H28.1.21 AM10:30 AM11:50	_	愛	別県警	察学校内]	愛知県 交通調	具内の警察署: 課員	等から	・法	路の現 体系、 車取締	許可制。	度 など





講習状況

各県トラック協会への出前講座に関するアンケート調査について

各県トラック協会会員に対し、特殊車両制度、過積載違反、交通事故情勢に関して講座を実施

10月16日:岐阜県トラック協会 受講者: 35名 10月20日:三重県トラック協会 受講者:107名 10月21日:愛知県トラック協会 受講者:120名

1. アンケート集計結果

(1)集計結果

	-	設問1:	設問2:	設問3:	設問4:
退	# IH II+			交通事故情勢	本説明会全般等
		付外里叫計り削及	迎 惧	义迪争以旧穷	平 就明云王阪守
1.大変参考と	なった	86	63	80	_
2.普通		86	106	92	_
3.あまり参考	にならなかった	13	14	6	_
	小計	185	183	178	0
4.無回答		2	4	9	_
合計		187	187	187	-
	有効回答率	98.9%	97.9%	95.2%	-
自由意見		41	20	25	31
	有効回答率	21.9%	10.7%	13.4%	16.6%
今後、受けて	みたい講習	11	3	4	6
	有効回答率	5.9%	1.6%	2.1%	3.2%

2. 自由意見

(1) 分類と分類ごとの集計結果

1) 設問1:特殊車両許可制度と現在の情勢について(自由意見)

コード	分類	岐阜	三重	愛知	合計
1	特殊車両申請に関する意見・要望	3	6	4	13
2	オンライン申請に関する意見・要望	2	3	0	5
3	セミナーについての意見・要望	4	4	7	15
4	その他	0	2	6	8
	合計	9	15	17	41

2) 設問2: 過積載違反等について(自由意見)

コード	分類	岐阜	三重	愛知	合計
1	指導方法についての意見・要望	2	2	1	5
2	セミナーについて	0	4	2	6
3	特殊車両の申請・許可について	1	1	1	3
4	その他	1	1	4	6
	合計	4	8	8	20

3) 設問3:交通事故情勢について(自由意見)

コード	分類	岐阜	三重	愛知	合計
1	事故 防止のために	4	1	5	10
2	セミナーについて	5	5	4	14
3	その他	0	0	1	1
	合計	9	6	10	25

4) 設問4: 本説明会全般等について(自由意見)

コード	分類	岐阜	三重	愛知	合計
1	特殊車輌申請をとりまく状況について	1	2	2	5
2	セミナーについて	3	4	11	18
3	その他	1	5	2	8
	合計	5	11	15	31

3. 今後、受けてみたい講習内容、

(1) 分類と分類ごとの集計結果

1) 設問1:特殊車両許可制度と現在の情勢について(受けてみたい講習内容)

コード	分類	岐阜	三重	愛知	合計
1	地域毎の申請の相違点	1	0	0	1
2	オンライン申請の方法	1	0	2	3
3	特殊重量車輌の申請方法	2	0	3	5
4	特殊重量車輌の申請書類の作成方法	0	0	1	1
5	その他	1	0	0	1
	合計	5	0	6	11

2) 設問2: 過積載違反等について(受けてみたい講習内容)

コード	分類	岐阜	三重	愛知	合計
1	安全対策の助成金について	1	0	0	1
2	運転者への教育をして欲しい	0	0	2	2
	合計	1	0	2	3

3) 設問3:交通事故情勢について(受けてみたい講習内容)

コード	分類	岐阜	三重	愛知	合計
1	事故事例をもとに具体的な講習会をしてほしい	0	1	1	2
2	事故防止セミナー	0	0	1	1
3	過労働事故、事故防止の運転方法	0	0	1	1
	合計	0	1	3	4

4) 設問4:本説明会全般等について(受けてみたい講習内容)

コード	分類	岐阜	三重	愛知	合計
1	行政の取り組みに関する講習	0	1	1	2
2	オンライン申請の実務に関する講習	0	0	1	1
3	社員教育	0	0	2	2
4	労働時間の遵守状況	0	1	0	1
	合計	0	2	4	6

HOME > 交通安全情報 > 名古屋高速の車両制限について

交通安全情報

<u>交通死亡事故の根絶</u>

<u>「スマート走行</u>
<u>施中!</u>

名古屋高速道路公社からの安全のためのお願い

冬の安全・安心・快適 な運転のために

事故多発地点マップ

Let'sドライブ!都心 環状線(動画で紹介)

事故対策の取り組み

<u>もしもに備えて トン</u> ネル内の安心走行

事故・故障・落下物等

名古屋高速の車両制限について

車両制限令による最高制限

車両制限令に定める重量や寸法を超えた車両は通行できません。

ただし、道路管理者の通行許可を受けた車両は除きます。

許可なく、または許可条件に反して下記の制限を超える特殊車両を通行させた者、または道路管理者の命令に 違反した者などに対しては、 <u>罰則</u>が定められています。

〈重量〉

- ・ 総重量 25 t
- ·軸 重 1 0 t

〈寸 法〉

- · 幅 2.5 m
- ・ 高 さ 3.8 m (一部の路線4.1 m)
- ·長 さ12m





大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会

名古屋高速道路公社は、中部地域の経済団体、貨物運輸業界団体、各県警察本部及び道路管理者を始め関係行政機関の計19団体で構成される「大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会」に参加しています。協議会では道路の劣化に与える影響が大きい『重量を違法に超過した大型車両』の対策として、連携してPR活動並びに取締活動を行っています。

協議会の設立趣旨、当公社を始めとしたメンバー活動等については、下記リンク先でご確認ください。

大型車通行適正化について

ページトップへ戻る



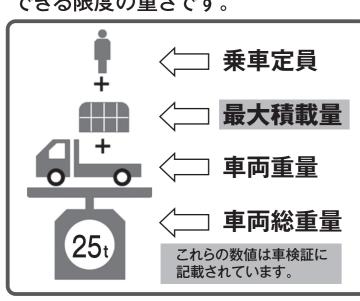
- ·12月1日付 中日(滋賀·福井除く)全5d
- ·11月30日付 静岡·信每·伊勢 全5d
- ·12月22日付 中部経済·輸送経済 全5d
- ・12月24日付 物流ニッポン 全5d

道路も車両も大切なパートナーです。適正重量を守って通行しましょう。

『積める重さ』と『運べる重さ』は違います

道路運送車両法

『積める重さ』=『最大積載量』は 車両が安全に走行するために積載 できる限度の重さです。



道路法

『運べる重さ』は橋など道路の 構造を守り、交通の危険を防ぐため 重量制限値を決めています。

構造物によっては最大積載量まで 積むことが出来ません。





特殊車両通行許可制度について詳しくは、 http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/

大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会

東海商工会議所連合会・(一社)中部経済連合会・(一社)愛知県トラック協会・(一社)岐阜県トラック協会・(一社)三重県トラック協会・愛知県警察・ 岐阜県警察・三重県警察・愛知県・岐阜県・三重県・名古屋市・名古屋高速道路公社・国土交通省中部地方整備局・中部運輸局・中日本高速道路(株) 事務局: **国土交通省 中部地方整備局** TEL 052-953-8166

- ·3月24日付 中日(滋賀·福井除〈)全5d 静岡·信毎·伊勢 全5d
- ・3月24日付 物流ニッポン・中部経済 全5 d
- ·3月22日付 輸送経済 全5d

道路も車両も大切なパートナーです。適正重量を守って通行しましょう。

知ってますか?『積める重さ』と『運べる重さ』は違うんです

道路運送車両法

『**積める重さ**』 二 『最大積載量』は車両が安全に 走行するために積載できる限度の重さです。





- 最大積載量
- 車両重量
- ・車両総重量これらの数値は

車検証に 記載されています。



⟨□ 乗車定員



最大積載量



(二) 車両重量



⟨□□ 車両総重量

道路法

『**運べる重さ**』は橋など道路を守るため、重量制限値を 決めています。

橋によっては最大積載量まで 積むことが出来ません。



例えば

重量制限20tの橋を車両総重量25tの車は通行できません。



道路法に 違反した場合は

レッドカード

悪質な重量超過車は即時告発

重量超過車は、道路法 第47条第2項に違反

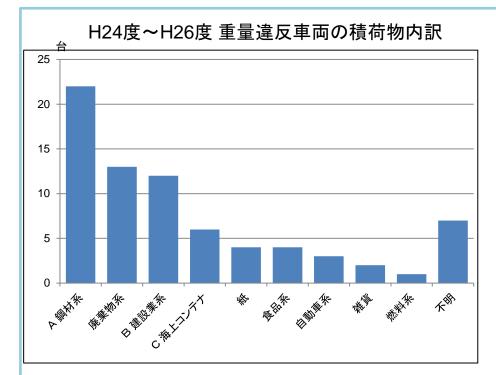
基準の2倍の重量が確認された場合、運転手は道路法第104条第1号、その雇用主は同法第107条に該当するものとして、即告発されます。

大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会

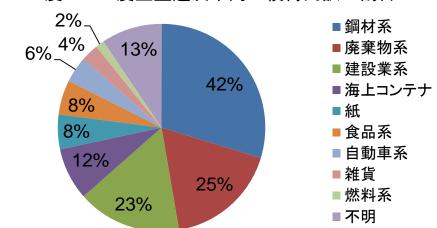
東海商工会議所連合会・(一社)中部経済連合会・(一社)愛知県トラック協会・(一社)岐阜県トラック協会・(一社)三重県トラック協会・愛知県警察・ 岐阜県警察・三重県警察・愛知県・岐阜県・三重県・名古屋市・名古屋高速道路公社・国土交通省中部地方整備局・中部運輸局・中日本高速道路(株 事務局:国土交通省 中部地方整備局 TEL052-953-8166

旨





H24度~H26度重量違反車両の積荷内訳の割合

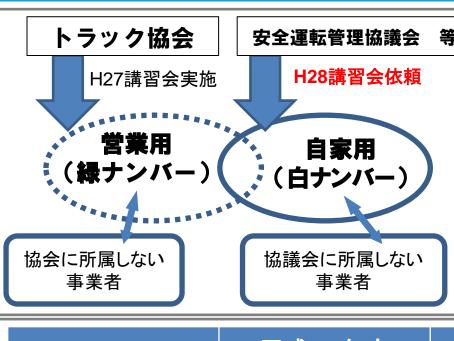


- ・H24年度~H26年度のうち、特車現地取締りで確認した違反車両台数(343台)のうち、重量に関する違反は、74台
- ・総違反台数全体の**2割強**が重量に 関するもの
- < 7 4 台の内訳>
- ○鋼材系が最も多く22台 (約3割)

積載物の内訳 鉄鋼品、コイル、アルミ等

- ○廃棄物系の内訳産業廃棄物、鉄くず、廃材等
- ○建設業系の内訳建設機械、コンクリート製品等

運 送する 者



平成28年度方針

平成27年度の対象者に加え、

に示される事業者への

広報を重点的に実施する。

平成29年度以降 平成28年度 平成27年度 日本鉄鋼連盟(本部) 連盟主催の会議等での説明会開催(案) 鉄鋼関係 荷 日本鉄鋼連盟(中部) 日本建設業連合会 中部支部 主 日本橋梁建設協会 事業 プレストレストコンクリート建設業協会 日本道路建設業協会 建設業関係 名古屋港運協会 日本建設機械工業会 者 日立住友重機建機クレーン 日本車輌 『国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議』 海上コンテナ関係 情報収集 (事務局:国土交通省自動車局安全政策課)

時期				h	イミング	連絡協議会	連絡協議会 広報等の活動方針				
				<i>•</i>	127		I 街頭PR	Ⅱ 講習会等	Ⅲ 広報媒体活用	備考	
		大型	!車適正们	上施策	全国的な行動 交通安全運動、道路月間など		広報PRキャンペーン(特 車取締りと合同)	講習会、研修会の活用等	協議会HP ポスター掲示 新聞広報等		
H26年度	1月	基準2倍 即レッドカード (2/23) 違反者へ				第1回(1/27)					
	2月										
	3月					第2回(3/16)			〇(新聞広報)	開催記者発表	
27年度	4月	セミトl 軸重緩		き・立入						5月取組みの 記者発表	
	5月	審査業務のの		審査業務の	春の交通安全運動(5/11~5/20)		21日 愛知県内(1回) 25日 岐阜県内(1回) 29日 岐阜県内(1回)			チラシ 200村	
	6月)	部		第3回(6/12)				開催記者発表	
	7月			集 約 化	夏の交通安全運動(7/21~7/31)					夏の取組みの 記者発表	
	8月				道路ふれあい月間(8/1~8/31) 道の日(8/10)		6日 愛知県内(1回) 7日 東名上郷(1回) 26日 岐阜県内(1回) 27日 三重県内(1回)			チラシ 200ホ	
	9月	違反			秋の交通安全運動(9/21~9/30)						
	10月	違反実績のない者				第4回(10/30)	4日 愛知トラックの日	16日 岐阜県トラ協 20日 三重県トラ協 21日 愛知県トラ協	1日~ ポスター掲示	開催記者発表チラシ300枚	
	11月	【H27年度実施に向けて準備】			①ITSワールド ②防災の日 ③名阪国道50年イベント	静岡県の7機 関に参画要請			30日 一般紙掲載	年末の取組み 記者発表 ①チラシ300 ②チラシ800 ③チラシ700	
	12月	間(現行2年)			年末の交通安全運動(12/1~12/10) 年末の物流量増加時期への取組		4日 愛知県安全運動		1日 専門紙掲載	愛知運動チラ 700枚 愛知運輸支局 窓ロチラシ20 枚	
	1月) の 延 長			①愛知県過積載防止連絡会議	荷主団体への ヒアリング		1/21 愛知県警講習会 1/27 日建連13社への講習会		①2300枚	
	2月		・・・特・・・・ 車 ゴ·		年間活動の総括と次年度計画への 反映(PDCA)			2/16 建設機械2社への説明会			
	3月		ルドの制度	28年4月以		第5回(3/16)		3/8 鉄鋼関係企業16社23名へ の説明会 3/18 建設機械企業に説明会 (予定)	3/7 愛知過積載防止会議によるチラシの送付 3月下旬、一般紙・専門紙への有料広告	開催記者発表 春の取組みの 者発表	
28年度	4月以降		開始	化降	春の交通安全運動 (4/6~4/15予定)	(第6回~)					

平成28年度中の取り組みについて ~年間活動 (案) ~

大型車両の適正化に向け、連絡会議会で継続的にかつ連携しながら、広報・啓発活動等に取組んでいくため、 各関係者が保有するノウハウや情報など意見交換する場を共有しつつ、連携した動きを高めていく。

		タイミング					144 A41 I41 E44 A	連絡協議会 広報等の活動方針				
n+	#0							I 街頭PR	Ⅱ 講習会等	Ⅲ 広報媒体活用		
म्त	時 期		型	車適正 们	上施策	全国的な行動 交通安全運動、道路月間など	連絡協議会	広報PRキャンペーン(特車取締りと合同)	再省会、	協議会HP ポスター掲示 新聞広報等	備考	
H27年度	1月						荷主団体への ヒアリング		1/21 愛知県警講習会 1/27 日建連13団体への講習会			
	2月				一部集約の	年間活動の総括と次年度計画への反映 (PDCA)			2/16 建設機械2企業への説明会			
	3月				粉の		第5回(3/16)		3/8 鉄鋼関係企業16社23名への説明会 3/18 建設機械企業への説明会(予定)	3/7 愛知過積載防止会議によるチラ シの送付 3月下旬、一般紙・専門紙への有料広告	開催記者発表 春の取組みの記 者発表	
H28年度	4月				2	春の全国交通安全運動(4/6~4/15)			運行管理者講習時(運輸局保安·環境課) 特車通行許可 講習報告(三ト協)		5月取組みの 記者発表	
	5月				2 8 年 4 日	G7サミット会議開催 (5/26~5/27)		海上コンテナ取締(運 輸局技術課)		会報誌における広報(東海連)		
	6月	審			月以降完全集		第6回(下旬)	·岐阜県過積載防止対 策協議会(運輸局監査 官)	愛知県安全運転監理協議会の講習(愛 県警)		現地特車管内 一斉取締	
<u> </u>	7月	業務の		#±		夏の交通安全運動(7/中旬~7/下旬)				チラシの作成	夏の取組みの 記者発表	
	8月	集約化		特 車 ゴー		道路ふれあい月間(8/1~8/31) 道の日(8/10)		・取締と同時PR				
	9月	(中 部		ルドの		秋の全国交通安全運動(9/21~9/30)						
,	10月	集約化(中部地整のオンライ		制 度 開 始			第7回(下旬)	・三重県過積載防止対 策協議会(運輸局監査 官) ・各県トラックの日イベント(3県ト協)	各県トラック協会の説明会(各県トラック 協会)	ポスターの作成	年末の取組みの 記者発表	
	11月	シ申請は、				防災の日		・取締と同時PR ・海上コンテナ取締(運 輸局監査官)		専門紙(3紙)への有料広告	現地特車管内 一斉取締	
	12月	各県一事				年末の交通安全運動(12/上旬~12/下旬) 年末の物流量増加時期への取組		愛知県過積載防止対 策協議会(運輸局監査 官)				
	1月	務所										
	2月					年間活動の総括と次年度計画への反映 (PDCA)						
	3月				•••••		第8回(中旬)				春の取組みの 記者発表	
H29年度	4月以降		Π			春の交通安全運動						